

第 9 回議会改革推進協議会 協議概要

- 1 日 時 平成 26 年 2 月 14 日（金）午前 10 時から午後 0 時 11 分まで
- 2 会 場 議会棟 3 階 第 1 委員会室
- 3 出席者 （委 員）宇留間委員長、福谷副委員長、
小川委員、川岸委員、川村委員、近藤委員、
佐々木（久）委員、宍倉委員、白鳥委員、
段木委員、中村委員、福永委員、山田委員
（委員外議員）村尾議員、阿部議員、麻生議員、山本議員、
酒井議員、佐々木（友）議員
（事務局）大木事務局長 他 12 人
- 4 欠席者 （委 員）秋葉委員、米持委員
- 5 傍聴者 （一般傍聴者）2 人
- 6 報告事項
会派名称変更（日本維新の会・結いの党）に伴い設置要綱の改正案を配付し、
了承を得た。
- 7 協議事項及び協議結果
 - （1）第 8 回の協議概要について
資料を配付し、了承を得た。
 - （2）5 分科会審査の検証について
 - ①「分科会における発言時間について」は、一括質問、一問一答のいずれも
答弁を含め、
 - ・ 30 分を目安とし、45 分を上限とする。
 - ・ 60 分を上限とする。
 - ・ 制限を設けない。と各会派の意見が分かれていたが、協議をした結果、一括質問、一問一答方式ともに答弁を含め、45 分を目安とすることとし、不都合があれば再度、協議することを決定した。
 - ②「指摘要望事項を行政に反映できる仕組みについて」は、大方の意見が、分科会の指摘要望事項は、文書回答だけではなく、所管の分科会で説明するとの意見であったため、平成 26 年第 1 回定例会予算審査特別委員会分科会から執行部に説明を求めることとなった。
 - （3）通年議会等議会運営について
議会運営委員会が長崎県議会の通年議会を行政視察したため、視察結果を報告してもらい、通年議会のメリット、デメリット、実施に伴う変更点など

について質疑応答を行い、今後も他都市の状況を見ながら検討することとした。

(4) プロジェクトチームの検討状況について

政策条例策定体系検討チームから資料4の提出が、また、ICT化推進チームから資料5の提出があり、各チームの検討状況についてそれぞれ報告がなされた。報告後、各委員から質問・意見等が出されたのち、各チームの検討状況の方向性については概ね了承された。

各委員から出された意見等も踏まえ、今後さらに各チームで検討を進め、一定の「たたき台」が作成できた段階で協議会に提出し、その後は、協議会で「たたき台」を基に協議をしていくこととされた。

(5) 次回の開催日程について

第10回以降のスケジュールは、日程調整し周知することとなった。